

○議長（小林哲雄）

日程第11 議案第56号 平成25年開成町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

それでは、1ページをお開きください。

議案第56号 平成25年度開成町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成25年度開成町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,435万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正、第2条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成25年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

今回の補正理由でございますが、平成24年度の繰越金が確定したことと、小田原市の一部、松田町の一部、そして、新たに箱根町の一部が酒匂川流域下水道事業の区域に編入されたことにより、過去に支払った流域下水道事業建設費負担金の精算金が平成25年度から10年間実施され、開成町では、直接精算額が発生したため、一般会計繰入金を減額し、建設負担金返戻金を雑入に増額し、5月の1号補正により予備費を減額した分に近い額を戻し、歳入歳出の補正をするものでございます。

また、公共下水道積算パソコン用ソフトを賃借料の債務負担行為を行う予定で導入する予定でございましたけれども、今年、土木工事標準積算基準書的大幅な変更中であり、今年度積算ソフトの更新が間に合わないため、次年度に購入する予定なので、今年度の債務負担行為を廃止するものでございます。これは先に承認をいただきました一般会計補正予算の債務負担行為の中止と同じでございます。

それでは2ページ、3ページをお願いいたします。歳入歳出予算補正の歳入ですが、4款繰入金、5款の繰越金、6款諸収入まで、補正額292万8,000円の増額で、歳入合計は6億7,435万8,000円でございます。

歳出が5款の予備費の補正額292万8,000円の増額で歳出合計は6億7,435万8,000円でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳入でございます。4款繰入金、1項他会計繰入金の1目一般会計繰入金、補正額3,100万円の減額につきましては、前年度繰越金の増額により一般会計繰入金の減額補正をさせていただくもの

でございます。

5 款の繰越金につきましては、3, 605 万 8, 447 円で確定したものでございます。

6 款諸収入、2 項雑入 287 万円の増額は、酒匂川流域下水道事業建設費負担金の直接精算予定の返戻金でございます。補正後の合計額は 301 万 5, 000 円となります。

続きまして、12 ページ、13 ページをお願いいたします。歳出でございますが 5 款予備費の 292 万 8, 000 円の増額につきましては、当初予算額に近い額に戻すとともに、歳入歳出をあわせるものでございます。

14 ページをお願いいたします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

事項欄、公共土木積算パソコン用ソフト賃借料、補正前限度額 167 万 2, 000 円、当該年度以降の支出予定額、期間、平成 26 年度から平成 29 年度、金額 167 万 2, 000 円を補正後廃止し、予定額はゼロ円でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

高橋久志議員。

○2 番（高橋久志）

2 番、高橋です。4 ページの債務負担行為補正に関連して質問いたします。今日は資料をいただいておりますけれども、公共土木積算用パソコンソフト賃借料、現在は、積み上げ式積算方式、これが平成 26 年度以降に施工パッケージ型積算方式、したがって、今回の補正については、今までのものを延長すると。いずれは県の指導を受けながら新しいシステムにということですが、先ほど私が申し上げましたけれども、積み上げとか、施工パッケージ、このやり方、方法がわかりかねますので、経過あわせて。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

高橋議員のご質問にお答えいたします。現在の積算方法というのは、積み上げ方式といいますのは、それぞれ 1 段階表、労務費とか、そういうものを入れて、材料の数量を入れて、それで総合的に、例えば、ブロック積みならブロック積み工という形で、1 平米当たり幾らというような積算の単価が出ています。それを工事ごとに何平米というような形で積算するわけでございますけれども、この今、検討されているパッケージというのは、ブロック積みであれば 1 平米で幾ら、単価がもう決まっちゃって、何平米使うのであれば、その単価に平米数を掛けてしまう。そういうような形で、結局違算が防げるという形になっております。

積算資料等では、何々工平米当たり幾らとか、そういう形で一般に出ておりますけれども、県の積算の中でも、そのような形で簡素化されるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。

菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。関連でお伺いたします。このソフトというのは、先ほど一般会計で同じように、公共土木のソフトで積み上げ方式から施工パッケージ型というのがありましたが、これと同じ種のものでしょうか。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

菊川議員が今言われました。全く同じでございます。基本的には、まちづくり推進課、上下水道課、同じソフトを使いたい、使っていきたいと思っております、それぞれ債務負担行為を25年度計上させていただきました。

それで今回、大幅な歩掛り見直しということで、今年度には間に合わない判断をいたしまして、今までの積算ソフトをそのまま使っていて、それで来年度には間に合うのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

そうしますと、先ほどの説明では、限度額が179万と言われていたんですが、今回は167万2,000円という形になっていますが、ここは変わってきちゃうんでしょうか。

○議長（小林哲雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（石塚和己）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。基本的に上下水道課では、下水道の部分だけになっていきます。多少一般土木のほうもありますけれども、その範囲が少し違うということでご理解願いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長(小林哲雄)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第56号 平成25年度開成町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(小林哲雄)

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。

暫時休憩いたします。再開を10時30分といたします。

午前10時16分